

令和2年度

《児童生徒対象》人権教育啓発講演(公演)会事業 募集要項

- 1) 目的 人権について「気づきでつながる」機会となるよう、各校の状況に合わせた人権課題をテーマとし、児童生徒を対象とした講演(公演)会を実施し、学習に活用していただくことを目的とする。
- 2) 開催形式 実施校と徳島県立人権教育啓発推進センター(あいぽーと徳島)指定管理者特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネットとの共催
- 3) 実施場所 実施校内等
- 4) 実施対象 県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校
基本的に全校児童生徒、もしくは学年全体を対象
- 5) 課題 各学校の状況に合わせた人権課題をテーマとする。
- 6) 実施形式 下記の例の他、学校の希望を軸にあいぽーと徳島との協議によることとする。
例① 講師による講演会
例② 人権コンサート
例③ 映画上映会
その他、可能であれば、保護者や地域の方も参加できる機会とすること。
- 7) 講師等 掲げた課題に合致した適任講師等を、実施校の希望を軸にして、あいぽーと徳島との協議で選定
- 8) 経費 原則として、講師謝金・旅費等はあいぽーと徳島が負担し、その上限額は7万円(旅費は別に実費)とする。
ただし、他の補助金等を受ける事業は対象としない。
- 9) 募集数 15校程度
応募多数の場合は、応募書類等によりあいぽーと徳島で選考
- 10) 実施期間 決定通知を受けてから、令和3年1月31日(日)までの期間内
(実施時期については、実施校及び講師のスケジュール等により、調整する場合がある。)
- 11) 応募方法 別添の応募申請書に必要事項を記入し、学校長の記名・押印のうえ、「あいぽーと徳島」まで送付
- 12) 応募締切 令和2年5月12日(火) 必着
- 13) 決定通知 令和2年6月上旬を目途に通知
- 14) 注意事項 実施当日の運営・進行等については、実施校で行うこととする。
その他、別添「《児童生徒対象》人権教育啓発講演(公演)会実施に伴う留意事項」に沿って進行すること。

令和2年度

《児童生徒対象》人権教育啓発講演(公演)会実施に伴う留意事項

1) 実施日、講師等の決定に向けて

実施決定校が応募申請で挙げている計画（テーマの設定・実施月日・希望講師等）に基づいて進めていく予定です。

ただし、計画通りの調整が図れない場合、一部内容の変更も視野に入れながら、実施校とあいぽーと徳島との協議により決定します。

2) 講演(公演)依頼及び経費について

講師への依頼及び謝金・旅費等経費の支払いについては、あいぽーと徳島で行います。

3) 講演(公演)会の運営について

①当日の運営・進行などについては、実施校にお任せします。

②あいぽーと徳島からの連絡事項（あいぽーと徳島を紹介するためのもの）を、当日アナウンスにて参加される皆さんにお伝えください（1～2分程度、こちらからアナウンス原稿をお送りします）。

③会場看板類を設置される場合には、「徳島県立人権教育啓発推進センター あいぽーと徳島」の表示も加えて下さい。表示の形式などはお任せします。

④イベント参加者へ、あいぽーと徳島からの広報（チラシなど）、アンケート用紙（対象：大人のみ）をお渡し下さい。

※ アンケート回答について、そのまま原文でお送りください（集計はこちらで行います）。

4) 講演(公演)会実施後の事務作業及びあいぽーと徳島への報告

※ 実施校に対し、後日様式等についてご案内します。

① 実施後、すみやかに、実施の状況（参加人数等）についてFAXまたはメールでご連絡ください。

②講師等へのお礼文書を校長名により、すみやかに送付してください。

③ あいぽーと徳島へ、下記事項について実施後2週間以内に報告してください。

i 実施報告書

ii 講師から提供されたレジュメ・参考資料などがあれば、各1部ずつ

iii 受講者（児童生徒以外）からのアンケート調査票の原本

問い合わせ先

あいぽーと徳島（徳島県立人権教育啓発推進センター）

〒770-0873

徳島県徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリントーミナルビル内

電話番号/088-664-3719 ファクシミリ/088-664-3727

メールアドレス info@aiport.jp 担当：秋山